

平成22年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第4日)

平成22年3月24日(水曜日)

議事日程(第4号)

平成22年3月24日 午前9時30分開議

- 日程第1 報告第1号 専決処分の報告について(変更契約・法180条関係「平成21年度農業集落排水資源循環統合補助事業秋地区マンホールポンプ施設工事」)
- 日程第2 議案第1号 平成22年度周防大島町一般会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第3 議案第2号 平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第4 議案第3号 平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第5 議案第4号 平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第6 議案第5号 平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第7 議案第6号 平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第8 議案第7号 平成22年度周防大島町下水道事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第9 議案第8号 平成22年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第10 議案第9号 平成22年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第11 議案第10号 平成22年度周防大島町渡船事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第12 議案第11号 平成22年度周防大島町公営企業局企業会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第13 議案第22号 周防大島町ふるさと応援基金条例の制定について(委員長報告・質疑・

討論・採決)

- 日程第14 議案第37号 平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第15 議案第38号 平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)
- 日程第16 発議第1号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書の提出について
- 日程第17 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第1号 専決処分の報告について(変更契約・法180条関係「平成21年度農業集落排水資源循環統合補助事業秋地区マンホールポンプ施設工事」)
- 日程第2 議案第1号 平成22年度周防大島町一般会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第3 議案第2号 平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第4 議案第3号 平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第5 議案第4号 平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第6 議案第5号 平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第7 議案第6号 平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第8 議案第7号 平成22年度周防大島町下水道事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第9 議案第8号 平成22年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第10 議案第9号 平成22年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第11 議案第10号 平成22年度周防大島町渡船事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第12 議案第11号 平成22年度周防大島町公営企業局企業会計予算(委員長報告・質疑・

討論・採決)

日程第13 議案第22号 周防大島町ふるさと応援基金条例の制定について(委員長報告・質疑・
討論・採決)

日程第14 議案第37号 平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第8号)

日程第15 議案第38号 平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)

日程第16 発議第1号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた
取組を求める意見書の提出について

日程第17 議員派遣の件について

出席議員(19名)

1番 田中隆太郎君	2番 杉山 藤雄君
3番 神岡 光人君	4番 新山 玄雄君
5番 平野 和生君	6番 魚原 満晴君
7番 今元 直寛君	8番 広田 清晴君
10番 尾元 武君	11番 中村 美子君
12番 中本 博明君	13番 魚谷 洋一君
14番 平川 敏郎君	15番 松井 岑雄君
16番 安本 貞敏君	17番 久保 雅己君
18番 布村 和男君	19番 小田 貞利君
20番 荒川 政義君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 坂本 薫君	議事課長 木元 真琴君
書記 吉岡 信二君	書記 林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	代表監査委員	相川 實君
副町長	岡村 春雄君	教育長	平田 武君

公営企業管理者	石原 得博君		
総務部長	中野 守雄君	産業建設部長 平田 好男君
健康福祉部長	田村 敏範君	環境生活部長 松井 秀文君
久賀総合支所長	山本 定雪君	大島総合支所長 嶋元 則昭君
東和総合支所長	松岡 千春君	橘総合支所長 椎木 千明君
会計管理者兼会計課長			北杉 憲昌君
教育次長	村田 雅典君	公営企業局総務部長	... 河村 常和君
総務課長	西本 芳隆君	財政課長 奈良元正昭君

午前9時29分開議

議長（荒川 政義君） おはようございます。昨日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1．報告第1号

議長（荒川 政義君） 日程第1、報告第1号専決処分の報告について執行部の報告を求めます。中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） 報告第1号は専決処分の報告であります。

平成21年度農業集落排水資源循環統合補助事業秋地区マンホールポンプ施設工事について、マンホールポンプの箇所数の変更及び秋地区から安下庄浄化センターへの汚水流入量を計測するための電磁流量計を追加いたしました。その結果、請負金額4,987万5,000円に、40万50円増額した5,027万5,050円とする請負変更契約を、地方自治法第180条第1項の規定に基づき規定された専決処分事項により専決処分を行いましたので、これを報告するものでございます。

議長（荒川 政義君） 以上で執行部の報告を終了します。

日程第2．議案第1号

日程第3．議案第2号

日程第4．議案第3号

日程第5．議案第4号

日程第6．議案第5号

日程第7．議案第6号

日程第 8 . 議案第 7 号

日程第 9 . 議案第 8 号

日程第 1 0 . 議案第 9 号

日程第 1 1 . 議案第 1 0 号

日程第 1 2 . 議案第 1 1 号

日程第 1 3 . 議案第 2 2 号

議長（荒川 政義君） 日程第 2、議案第 1 号平成 2 2 年度周防大島町一般会計予算から日程第 1 3、議案第 2 2 号周防大島町ふるさと応援基金条例の制定についてまでの 1 2 議案を一括上程し、これを議題とします。

3 月 8 日、9 日の本会議において所管の常任委員会に付託いたしました付託案件について、各常任委員長より委員会報告書が提出されておりますので、1 2 議案について各常任委員長の審査報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長より委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。魚谷議員。
総務文教常任委員長（魚谷 洋一君） 総務文教常任委員会を代表いたしまして、本委員会における議案の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、3 月 1 0 日委員全員出席のもと委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。

審査に当たりましては、関係議案及び所管事項全般にわたり、執行部から説明を求め、質疑を行い、十分なる審査の結果、議案第 1 号のうち本委員会所管部分及び議案第 1 0 号並びに議案第 2 2 号の付託議案 3 件について、全件とも全員賛成により、いずれも可決すべきものと決定いたしました。

審査に当たりましたその経過における発言等のうち、主なものについて申し上げます。

まず、議案第 1 号平成 2 2 年度周防大島町一般会計予算について、総務課関係では、県に職員を派遣して何を勉強するのかとの質問に対し、平成 2 1 年度は県庁の市町課と柳井の福祉事務所へ派遣している、市町課では条例審査、服務課題、選挙事務等を、また、福祉事務所では生活保護に関する事務等を勉強しているとの答弁でした。

自治会振興奨励金を増額できないか、行事の数で考慮してはとの質問に対し、合併時に旧 4 町の単価を考慮し、目標金額を平成 1 7 年度から 2 1 年度までの 5 力年で改正し、年々減額となったが、平成 2 2 年度からは単価に変動はなくなるとの答弁でした。

非常備消防費の中のヘルメットの購入費は、全分団員へ購入するのかとの質問に対し、平成 2 1 年度と 2 2 年度の 2 力年で全分団員を対象に購入予定であるとの答弁でした。

委託料にヘリポート管理 1 8 万円が計上されているが、前島は第 6 分団に移行したと聞いてい

る。草刈面積は何平方メートルか、ヘリポートまでの道も含まれているのか。また、前島だけの草刈費かとの質問に対し、前島と浮島が対象、前島の草刈面積は1,500平方メートルで、道については建設課で対応しているのではないかとの答弁でした。

自治会防災訓練補助金の12万円について、実施自治会の予定数は。また、各自治会が実施した場合、この金額では不十分ではないかとの質問に対し、1件につき3万円を予定しているが、現段階では利用が少ないのが実情で、来年度以降、要介護者対策や自主防災組織の向上も検討中であり、この制度も含め行政連絡委員集会において説明したいと考えている。今後、自治会防災訓練の実施団体がふえ、補助金が不足となる場合は、補正で対応したい考えであるとの答弁でした。

次に、財政課関係では、再編交付金について、あと1億円程度残りがあろうと思うが、今後の予定は決まっているのかとの質問に対して、災害関連で備蓄品倉庫等に充てられないか、防衛局と協議中である。ほかに、国の政策による妊婦健診の無料化が平成22年度までで終わる予定であることから、今後の国の動向に注視しつつ、平成23年度以降の財源として利用できないかも協議中であるとの答弁でした。

当初予算案の概要書で、町税収入の推移について増減が激しいがとの質問に対し、税源移譲により平成19年度、20年度と伸びたのが要因である。平成21年度、22年度については現予算額であるので、決算により若干伸びる可能性があるとの答弁でした。

広義の地方交付税の推移の額について、平成21年度当初予算と合わないがとの質問に対し、普通交付税は決定額となっているためとの答弁でした。

そのほかに、財政調整基金等の取り崩しなく、よくここまでこぎつけたと思う。地方財政においても非常に厳しい中、努力していることを理解するので、引き続き気を引き締めて健全財政に向けた予算編成に当たっていただきたいとの発言がありました。

次に、総合支所関係では、ヘリポートへ行く道路の整備も支所の賃金に含まれているのかとの質問に対し、道路部分の草刈賃金については含まれているとの答弁でした。

また、賃金の場合、必ずしも1日幾らという計算はできないと思われるが、賃金に対する作業日報等の提出は求めているのかとの質問に対し、機械持ち込みの草刈賃金雇用ということで実施している。賃金の計算には日給計算と時給計算の方法があるが、時給単価の基準により計算しており、作業日報等の提出を求めているとの答弁でした。

次に、政策企画課関係では、文書広報費に地上デジタル放送視聴支援事業があるが、地上デジタル化になるとアナログ放送と比べて難視聴地域が解消されるのか。また、共聴施設の件数を把握しているか。町の体制はどうなっているのか。きめ細かく大島全体の対応をお願いするとの質問に対し、地上デジタル化だけでは難視聴地域は解消されないため、電波の受信状況を調査する

機器を購入して、難視聴地区の状況を中国総合通信局に報告している。また、受信施設の改善に小規模施設整備事業補助金でも対応している。共聴施設は横見地区を計画しているとの答弁でした。

佐連地区のNHK局、新たに民放1局がデジタル化されたが、そのほかの民間放送局は受信できないのかとの質問に対し、民間放送局は各放送局の事情により、算入していないところもあるとの答弁でした。

企画課のふるさと応援事業の具体的内容はとの質問に対し、ふるさと寄付金を基金として積み立て、本年度は絵本の読み聞かせ等、読書活動の推進を目指し、学校や図書館の図書の実施したいとの答弁でした。

郡人会、町人会の出席者の方にもふるさと納税に興味のある方が多数おられる。継続されるよう対応されたいとの要望に対し、引き続きPRしていくとの答弁でした。

地域振興費の町人会費186万円の予算について、議会からは公務出席し、町人会では苦言、提言、ふるさと納税など幅広く対応している。広報でもその内容を報告してはどうか。また、場合によっては予算を増額してはいかがかとの質問に対し、有効な行事と合わせて検討したいとの答弁でした。

地域振興費の地域づくり推進事業に200万円の地域づくり活動支援補助金があるが、過去の実績と応募多数の場合の措置はどうなるのかとの質問に対し、地域づくり推進事業は、県と町が負担して平成17年度から実施しており、10団体、30事業の実績がある。これまでにサザン・セト大島ロードレース大会のネット中継や、のんたの会、周防大島郷土大学の活動に実績がある。応募多数により予算が超過する場合には、審査会により協議対応するとの答弁でした。

契約管理課、税務課、議会関係については、特に質疑はありませんでした。

次に、教育委員会関係で、まず、総務課、学校教育課関係では、小学校管理事務経費の工事請負費460万円の内訳と中学校借地料の件数はとの質問に対し、工事請負費の内訳は、三蒲小学校体育館火災報知機改修工事、明新小学校揚水ポンプ及びフート弁取りかえ工事、沖浦小学校校舎のひさし及び屋外階段の塗装工事で、中学校借地件数は、久賀中学校敷地、旧沖浦中学校敷地、久賀中学校教職員駐車場の3件であるとの答弁でした。

行政コスト削減に向けて、入札を実施しない場合の委託料の減額折衝はどのように行っているのかとの質問に対し、委託料については、平成17年度ころから19年度ころまで対前年度比5%カットの依頼を行い、これ以上は難しい状況まできていると思われるが、業者から見積もりを取り新年度予算に反映しているとの答弁でした。

昨年末にAEDの不具合が報道されたが、本町においては不具合はなかったか。また、教職員対象の講習は行っているのかとの質問に対し、本町が学校に導入したAEDは不具合が報道され

たメーカーのものではなく、不具合は聞いていない。教職員対象の講習会は、消防署の協力を得て実施しているとの答弁でした。

社会教育課、教育支所関係では、全国大会出場者激励費50万円の支給はどのようなものかとの質問に対し、スポーツ競技及び芸術・文化の全国大会に出場する個人及び団体に対して、申請により個人は1万円、団体は2万円の激励費を支給するものであるとの答弁でした。

国体のリハーサル大会の経費について詳しい説明を求めたのに対し、実行委員会の経費241万1,000円の内訳は、千葉国体視察などの旅費82万2,000円、花いっぱい運動に係る肥料等の需要費45万6,000円、電話代等の役務費16万9,000円、アーチェリー会場調査設計業務委託の委託料49万9,000円、高速道路通行料の使用料3万9,000円、花いっぱい運動に係る堆肥等の原材料費20万7,000円、競技力向上対策費の負担金21万9,000円の内訳である。

また、リハーサル大会の経費617万4,000円の内訳は、競技役員、競技補助員の旅費126万9,000円、競技用消耗品等の需要費479万5,000円、切手代等の役務費2万9,000円、高速道路通行料の使用料8万1,000円の内訳であるとの説明でした。

そのほかに、公共施設の指定管理について議会の中でもいろいろと話題になっており、一般論として、住民の方から誤解を生むことのないようお互いに連携を取り対応していただきたいという意見がありました。

以上が議案第1号平成22年度周防大島町一般会計予算についての主なものであります。

次に、議案第10号平成22年度周防大島町渡船事業特別会計予算について、渡船事業特別会計において新造船を整備したが、バリアフリー対応であるのかとの質問に対し、ひらい丸はバリアフリー対応しているとの答弁でした。

議案第22号周防大島町ふるさと応援基金条例の制定については、特に質疑がありませんでした。

以上が、本委員会に付託されました議案に対する審査の内容であります。

議員各位におかれましては、本委員会の決定どおり御議決賜りますようお願いいたしまして、報告を終わります。

議長（荒川 政義君） 総務文教常任委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。総務文教常任委員長に対する質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） まず、第1点は、自治会奨励金について委員長の報告されました。それで、実際的に自治会奨励金がこの17、18、19年度でいわゆる減額措置という報告であったんじゃないだろうかというふうに思います。それが下げ止まりをして、実際的には今年度をベースに維持していくという考え方なのかどうなのか。もとの17年度当時のいわゆる前対比、

増額するという報告だったのかどうなのか、これが1点です。

それと合わせて、もう一つは、委員長報告であえて省略したのか質疑がなかったのかという点で聞いておきたいのが、今年度から学校教育総務において学校管理費の中の賃金、半日分がカットされた、これは、まあ、教頭を置いている学校については減らすということで、本会議、私のほうは危惧する立場から質疑をしたわけですが、その点で改めて委員会で補足説明、質疑等あったら御報告お願いしたいというふうに思います。

以上、2点お願いいたします。

総務文教常任委員長（魚谷 洋一君） 自治会奨励金関係では、まず、今までの推移ですかね、17年度から5カ年間で改正をして現状に至っているという推移の議論と、それから、今後についてはというような議論は別になかったように思います。現状のままで推移していくというようなことだったと思います。

済みません、2点目は何でしたかね。（「小学校の、学校の賃金について質疑があったじゃないか」と呼ぶ者あり）失礼しました。小学校の賃金ですか。別になかったように思います。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） まあ、もう1点は、総務委員会としては、新年度の予算について、いわゆる広義の交付税の問題、そして、基金の問題について委員長が触れられました。実際に委員からは、いわゆる健全財政で頑張してほしいという言葉があったやに、先ほど委員長報告の中でありました。それで、実際的にいわゆる要望、住民要望を実現するときには、どうしても財政調整基金を取り崩して対応せざるを得んというのが今までの流れじゃったと思います。総務が予算を見るのにね。それで、今年度初めてですよ、実際的には通常ならふるさと創生、昨年だったらね、ふるさと創生と財調を取り崩して実際的には予算を組みました。で、今年度はふるさと創生も、そしてまた、実際的には財調も基本的には取り崩さずに予算を組んだと、だから、いわゆる健全財政を引き続いて、というニュアンスに聞こえたんですが、健全財政の、例えば指標となるもの等について、財政等から補足説明があったのでしょうか。健全財政、いわゆる健全財政っていう中身が、基金取り崩しだけだったのか、基金取り崩しをしなかったことだけなのかどうか、その委員会での補足説明と、質疑等で特段のものがあれば御報告をお願いしたいというふうに思います。

総務文教常任委員長（魚谷 洋一君） 財政課のほうからは、提出されております今年度予算、22年度予算に対する財務関係の説明であったということでございます。

それから、健全財政については委員さんのほうから、厳しい中よく頑張っているという、これからは頑張ってくれというような発言があったように覚えてます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。総務文教委員長さん御苦労さまでした。

次に、民生常任委員長より委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。

民生常任委員長（尾元 武君） 民生常任委員会を代表いたしまして、本委員会における議案の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、3月10日、委員全員出席のもと委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。

審査に当たりましては、関係議案及び所管事項全般にわたり、執行部に説明を求め、質疑を行い、十分なる審議の結果、議案第1号のうち本委員会所管部分から議案第5号まで、議案第11号の付託議案6件について、お手元に配布いたしております委員会審査報告書のとおり、全件とも可決すべきものと決定いたしました。

審査に当たりました順次にそってその過程における発言等のうち、主なものについて申し上げます。

まず、公営企業局関係では、予算第11条重要な資産の取得および処分に記載される基準はとの質問に対し、公営企業法により700万円以上の資産となっておりますとの答弁でした。

収支について、21年度との大きな変化はとの質問に対し、医師の確保については、新年度東和病院に院長として県立総合医療センターの篠原健次先生が、内科医として県健康福祉部より神原なおこ先生が就任されるため、医師が2名増員になる。また、現東和病院長の田中攸一良先生が名誉院長となり東和病院と橘病院で診療を行うため、外来患者の増が見込まれるとの説明がありました。また、平成22年度の各施設毎の事業収支及び利益状況について詳細な説明がありました。特に大島病院については、旧病院取り壊しによる資産減耗について説明がありました。

また、他会計補助金について資料をもとに21年度・22年度を比較して説明がありました。

3年にわたり赤字が予測され、内部留保資金で補うと思われるがその内容はとの質問に対し、利益積立金で補い、その後、利益剰余金の建設改良積立金約17億3,200万円により補うこととなりますとの答弁でした。

大島病院が新病院になってからの利益増は見込んでいるのかとの質問に対し、特に見込んでいないとの答弁でした。

赤字が続くと3病院のどこかが閉院してしまうとの不安が聞かれるがとの質問に対し、人員の確保ができる限りは、3病院を維持する考えに変わりはないとの答弁でした。

3病院の収入が少ない要因として診療単価が低いことを挙げられたがとの質問に対し、他の病院並みになれば黒字化できると考えており、利益面を考えると、やすらぎ苑の30床増床も積極

的に検討する必要があると考えておりますとの答弁でした。

基金の額とその運用方法についての質問に対し、21年度末で82億円となり、利付き国債で運用していますとの答弁でした。

さざなみ苑の入所予定数についての質問に対し、21年度実績を基に予定しており、職員は80定員に対し必要人員を確保しているとの答弁でした。

新大島病院での電子カルテを含めての診療スタイルについて、また、給食の変化はどの質問に対し、カルテの電子化・再診受付機の導入を予算計上しており、内容については院内で詳細検討を行っています。給食は調理器具がオール電化されますとの答弁でした。

大島病院の今後のスケジュールについての質問に対し、予算成立後、追加変更工事、解体駐車場工事、機器整備について順次進めてまいりたいと思いますとの答弁でした。

また、大島看護専門学校に関して、国家試験合格状況・卒業生の郡内の病院への就職状況等について質疑がありました。

そのほか、看護師の勤務先の決定について、新病院の透析治療室へのテレビ設置について、公立病院としての広報活動について、患者外給食について、岩国医療センター等で行われている院内ボランティアについて、県の防災ヘリ・きらら及び民間ドクターヘリ・ホワイトバードについて、大島病院の設計見直しにより総務部の今後の場所についての質疑がありました。

次に、福祉課関係では、各保育所の全体の園児数について質問があり、久美保育所32名、蒲野保育所22名、日良居保育所31名との答弁でした。

住宅新築資金貸付事業についての質問に対し、滞納がなければ26年度で終了するが、滞納があるので少し伸びると思うとの答弁でした。

社会福祉協議会補助金の基本的な考え方についての質問に対し、町の福祉施策の一翼を担うため、収益性のない事業の経費を補助するということが原則であるとの答弁でした。

また、補助金の内訳についても質問があり、会長活動事業24万円、福祉活動専門員設置事業1,900万円、地域福祉活動センター運営事業1,144万円、ボランティアコーディネーター設置事業1,280万円、運営費補助事業453万8,000円の法人運営補助金であるとの答弁でした。

民生委員の定数についての質問に対して、121名との答弁でした。

福祉医療費の一部負担金の導入に伴う影響額についての質問に対して、約760万円であるとの答弁でした。

扶助費について事業名及び利用者数の質問に対して、日常生活用具見込み数53名、自立支援給付見込み数延べ2,223名、特定障害者特別給付見込み数延べ804名、高額サービス給付1名の12カ月、サービス利用計画作成1名の12カ月、事業運営安定化給付見込み数27名、

通所サービス等利用促進給付 25 名、通所施設 1 事業所、短期入所 1 事業所、日中活動 10 事業所 16 名、施設入所 8 事業所 13 名、新事業移行促進支援給付 29 名、事務処理安定化支援給付の新設事業所 1 名、地域移行支度経費支援給付 2 名、移行時運営安定化給付 3 事業所 4 名、就労系事業利用アセスメント実施連携給付 1 事業所、補装具給付 23 名であるとの答弁でした。

老人クラブ助成事業補助金について要綱に基づき補助しているのかとの質問に対し、要綱に基づき補助しており、単位老人クラブは 109 クラブ 4 万 5,900 円、連合会に対し 4,871 名分 30 万円を 4 地区、事務局経費として 30 万円増額の 90 万円の補助としていますとの答弁でした。

緊急通報システム使用料について増加分を見込んでいるのかとの質問に対し、増加分は見込んでおらず、毎年 250 台分の予算措置をしているとの答弁でした。

子育て支援特別対策事業について質問があり、新規事業で、2 年間の安心子ども基金の残り分で事業を行うが、事業の中身等を考慮しながら委託先を決めたいとの答弁でありました。

保育料の未納者についての質問に対し、延べ 59 名で、滞納額は約 690 万円程度になる見込みであるとの答弁でした。

子ども手当の支払い方法についての質問に対し、支払い月は 4・5 月分を 6 月、6～9 月分を 10 月、10 月～1 月分を 2 月に、2 月、3 月分につきましては翌年度 6 月支払いになるとの答弁でした。

また、私立保育園の実態について、園児数と運営費に係る資料提出がありました。

次に、健康増進課関係では、一般会計歳入のうち、難病対策事業の新規計上をしているが、どのような人にどのような装置を補助するのかとの質問に対して、意思伝達装置であり、例えば鉢巻様な物を頭につけ、イエスかノーを判断するような装置で、筋力が落ちてでも意思が伝達できるような装置だとの答弁でした。

歳出について、健康増進計画を策定するということであるが、計画書の配布はどの程度を考えているのかとの質問に対し、計画書は二百部づくり、議員、策定委員、教育委員会等の関係者を考えている。住民については、概略版を 1 万 1,000 部づくり、全戸配布するように考えているとの答弁でありました。

妊婦健診の委託料は何人分かとの質問に対し、妊婦は 78 人、乳児健診の 1 カ月・3 カ月・7 カ月健診は 90 人分、フッ素については 200 人分計上しているとの答弁でした。

母子保健で気になる子が多いということであったが、どの年齢でどの程度であるか。また男女差はあるかとの質問に対して、3 歳児検診（3 歳 6 カ月）結果では、言語や発育が気になる児がいる。特に男女差は感じられないとの答弁でした。

新型インフルエンザのワクチンは今どのような状況かとの質問に対して、1 月末の町内での接

種者は3,678人。2月末までの非課税世帯の申請者は860人である。今後のワクチンの状況については、輸入ワクチンも国は接種してもよいことになっているが、山口県では国産が余っている状況なので、輸入ワクチンに対応していない状況。ワクチンについては、山口県と業者が直接やり取りをしているので、町では実際はわからないとの答弁でした。

次に、国民健康保険事業特別会計について、今年度、基金をすべて取り崩した上に一般会計の任意繰り入れを計上しており、国の制度変更による減額を見込んだ結果であるとの説明であったが、実際にそのような状態かとの質問に対して、かなり厳しい状態である。周防大島町は特定疾病による医療費が多額で、特別調整交付金で措置されておりますが、平成19年度では約1億2,000万円あったが、平成20年度では前期高齢者交付金の影響により約半分の6,000万円になっている。これは、平成22年までの3年間で約1億8,000万円の減収要因になっている。

また、平成22年度は、前期高齢者交付金の平成20年度精算により約1億9,000万円の減額となっており、大きな財源不足の要因である。この前期高齢者交付金が、特別調整交付金だけでなく、普通調整交付金及び療養給付費国庫負担金等に大きく影響し、特に普通調整交付金については、制度上2年度間にわたって影響を受ける。このため、前期高齢者交付金の当該交付年度から3年間にわたり、これらの財源が変動することとなる。平成22年度の予算編成においても、この前期高齢者交付金の翌々年度精算方法が判明したのが本年1月であり、これによる財源不足を税率改定に求めても住民説明等の時間的余裕がなく、平成22年度については一般会計に負担してもらうこととした。

平成21年度の普通調整交付金及び特別調整交付金についても、本年3月末に確定するが国の予算状況にもよるが、非常に厳しい状況である。平成23年度において税率改定を行うにしても、非常に財源を見通しにくい状況であるので、翌年度以降の収支状況を慎重に見極めて行う必要があるとの答弁でした。

保険給付の4.3%伸びは決算見込みによるものかとの質問に対し、平成21年度の決算見込みにより伸ばしている。国が診療報酬の伸びを0.19%としていることと、本年4月1日から総合病院のレセプト作成方式が変更されるため高額療養費が増高することが予想され、これらのほかに本来の増加分を含めて全体で1億3,000万円程度増額しているとの答弁でした。

葬祭費の対象者についての質問に対し、亡くなった方の火葬料を支払った方など葬祭を行った方全員が対象です。75歳以上の方は後期高齢に移行していますので、国保分は60名分を計上していますとの答弁でした。

また、委員より、脆弱な特別会計であるので、年度途中の財政状況によらずこの繰入金の繰り戻しをせず、基金の積み立てが今後できるようにとの意見がありました。

次に、後期高齢者医療事業特別会計では、制度発足時の保険料は全国レベルでトップテンに入っており、今回の改正により、均等割が下がったといってもまだまだかなり高い負担になっているのではないかと思います。また、資格証明書の交付が今のところないということだが、今後できるだけ資格証明書にはしないようにしてほしいとの意見に対し、資格証は、厚労省への届け出が義務付けられておりますので今後も資格証は出さないようになるのではないかと。周防大島町は現在短期証が3人で、3月末では2人になる見込み。また去年は滞納保険料が145万円程度ありましたが、今年度それが40万円前後になるのではないかと予想しており、資格証にはならないと思っているとの答弁でした。

次に、税務課関係の国保会計では、歳入予算の特徴として保険税限度額の引き上げがあげられると思うがとの問いに対し、今回の限度額の引き上げにより518万円の増額となっており、低所得者の負担緩和を目的にしておりますとの答弁でした。

年度途中退職・失業等により国保に加入する場合、前年度所得により課税されるため税額が高額になり、支払いが難しいということがあると思うがその場合の対応はとの質問に対し、状況に応じて分納や延納による対応をしていますとの答弁でした。

滞納保険税は、5年経過すると不能欠損されるのではないかととの質問に対し、催告等をしていれば、不能欠損されないとの答弁でした。

また、滞納世帯で納付義務者である世帯主以外の被保険者に納付意思がある場合の対応はとの質問に対し、徴収段階で訪問したり、面談したりして現実に即した対応をしていますとの答弁でした。

次に、老人保健事業特別会計では、この会計は23年度にはなくなるのかとの質問に対し、特別会計は22年度までですが、一般会計では残るようになると思いますとの答弁でした。

次に、介護保険事業特別会計では、その他一般会計繰入金増額については、職員の増によるものかとの質問に対し、一般会計から2人分の人件費を特別会計に移したことによる増額及び事務費分の増額であるとの答弁でした。

介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金は、計算通りになるのかとの質問に対し、21年度決算をしないと確定しないが、試算では、保険料増額分の50%以上の保険料の軽減になる見込みであるとの答弁でした。

その他財源については、保険料と基金かとの質問に対し、基金、社会保険診療報酬支払基金交付金等があるとの答弁でした。

高額介護サービスの対象人員と特定入所者介護サービスの該当入所場所と人員はとの質問に対し、高額介護サービスは、月に400件ぐらいで、480万円から500万円の範囲内である。年間に5,000件近くあり、ほとんど施設に入った方である。高額介護予防サービスは、ほと

んどない。特定入所者介護サービスは、4,300件を見込んでいる。特定入所者介護予防サービスは10件である。場所は、入所している各介護施設であるとの答弁でした。

介護給付費の伸び率は、2.4%増となっているが、介護給付費と介護予防給付費をあわせてかとの質問に対し、介護サービス費が2.0%、介護予防サービス費が1.3%の増であるとの答弁でした。

生きがいと健康づくり事業の主要な内容及び実施期間はとの質問に対し、竜崎温泉のプールを使用し、水中の浮力や抵抗力を利用して水中で体操や歩行などの運動を行うことで、筋力を鍛えたり体を動かす習慣をつけることを目的とした温水プール指導事業や、高齢者の食生活を見直し改善していくことを目的とした高齢者食生活改善指導事業を行っている。男性を対象に、料理を通して仲間づくりや健康づくりを行う男性料理教室や、老人クラブ、サロンなど地域の高齢者が集まるところで、栄養相談や講話などを年間を通じて行っているとの答弁でした。

以上が、本委員会に付託されました議案に対する審査の内容であります。議員各位におかれましては、本委員会の決定通り御議決賜りますようお願いいたしまして、報告を終わります。

議長（荒川 政義君） 民生常任委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。民生常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。民生常任委員長、御苦労さまでした。

次に、建設環境常任委員長より委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。安本議員。
建設環境常任委員長（安本 貞敏君） 建設環境常任委員会を代表いたしまして、本委員会における議案の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、3月10日、委員全員の出席のもと委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。

審査に当たりましては、関係議案及び所管事項全般にわたり執行部から説明を求め、質疑を行い、十分なる審査の結果、議案第1号のうち本委員会所管部分及び議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号の付託議案5件について、お手元に配布しております委員会審査報告書のとおり、いずれも可決すべきものと決定いたしました。

審査に当たりましたその過程における発言等のうち、主なものについて申し上げます。

まず、上下水道課関係の一般会計では、合併浄化槽の設置予定件数と、これまで町民要望はクリアされてきているのかとの質問に対して、今年度、5人槽37基、7人槽21基、10人槽2基を予定している。要望どおり進んでいるとの答弁でありました。

また、合併浄化槽と下水の住み分けは大変難しい面があるが今後の方針について、の質問に対

して、今年3月末をめどに汚水処理構想を作成しており、その中で合併浄化槽と下水の住み分けについて考えていくことになろうかと思うとの答弁でありました。

次に、簡易水道事業特別会計では、企業団へ出資金約4,000万円と補助金900万円を支出しているが、これまで周防大島町から企業団への出資総額は幾らになるのかとの質問に対して、旧町分を含め約47億8,000万円の支出をしていることになるとの答弁でした。

また、県からの補助である水価安定補助金、これは柳井広域だけが受けていると聞いているものであるが、なくなるとかの話を聞いたがその辺りはどうなのかとの質問に対して、水価安定補助金は、いわゆる柳井広域の弥栄ダムから導水しており、これほど高い単価を設定している地区は県下ではほかにありません。平成14年から23年までの10年間、県から補助金の約束をいただいているものであり、その後については、現在のところ未定であるとの答弁でありました。

下水道事業特別会計では、東和片添地区の2カ年で2億560万円の事業費となっているが、補助関係について説明をとの質問に対して、国庫補助金が55%、単独部分45%は過疎債、下水道債を活用する。過疎債については70%、下水道債には50%が交付税として算入されることとなり、実質町単独費は3,700万円となるとの答弁でありました。

また、和田地区に関して、供用開始から2年目となるが、加入率を見ると、森野の88%と比べて和田の60.5%は低い。どういうことでこうなるのかとの質問に対して、加入しない原因として考えられるのは、高齢者のひとり住まいや亡くなられた方が結構いらっしゃるのではないかと。高齢者のひとり住まいの方にとっては、水周りを全部やりかえるのはお金がかかる。後継者が帰るあてがない、などの理由が考えられるとの答弁でありました。

委員から、採算ばかりは言えないが、合併処理浄化槽とは事業規模が違う。計画は十分練っていただきたいとの意見がありました。

農業集落排水事業特別会計では、特に質疑はありませんでした。

漁業集落排水事業特別会計では、使用料が1割に満たない状況である。経費節減の努力を願うとの意見がありました。

次に、環境施設課関係では、環境センターができるまでは、その他のプラスチック類は民間に委託して処理していたと思うが、施設完成後の処理方法についてはどうなっているのかとの質問に対して、その他のプラスチック類は、容器包装プラスチック以外のすべてのプラスチック製品が該当する。施設ができるまでは、その他のプラスチック類は、すべて民間に委託して処理していたが、排出量も多く運搬経費を含め巨額な処理費がかかっていた。施設ができてからは、その他のプラスチック類の中からリサイクル可能なものと埋め立てるものを選別し減量化を図っており、ビニールカーペットやいかに使っている発泡スチロール製の浮きなどの容積が大きく嵩張るものについては、埋立不適物ということで現在も民間に処理を委託しているとの答弁でした。

また、清掃センターの取水井戸のある土地を購入する予定となっているが、他に取水の方法はないのかとの質問に対して、清掃センターは棕野と久賀の中間に位置しており、水道管を引くことも検討したが、管の敷設距離が長く工事費も3,000万円以上かかることから経済性を考慮して取水井戸のある用地の購入を選択したとの答弁でありました。

次に、生活衛生課関係では、委員から橘斎場の葬儀場建設について、以前話があったが検討はしているのかとの質問に対して、民間が建設するという話もある。町内に2つ必要かどうかを含め検討しているところであるとの答弁でありました。

指定管理についても検討を、との意見もありました。

また、久賀火葬場の廃止を検討すべきとの意見もありました。

住宅用太陽光発電補助金100万円の算定根拠と補助要件についての質問に対して、1キロワット当たり1万円の補助で、1軒当たりの平均出力を4キロワットとして25件分を計上している。補助要件としては、国の補助の交付確定通知を受けていることを前提とする。との回答でありました。

現在の補助実績としては、5件の19万5,000円であるとの回答がありました。

公営住宅に関して、今後の住宅建設についての考えはどうかとの質問に、古い住宅が多いためマスタープランでは建てかえの計画はあるが、現在の財政事情からは、修繕による対応となる。との回答でありました。

また、瀬戸住宅の今後の見通しについての質問に対して、空家になった時点で、新たな入居は行わず、政策空家としていくことになるとの回答でした。

また、滞納について、現在の状況と、その対応についての質問に対して、平成21年12月末で滞納繰越分は約4,100万円、現年分は現時点で約70%の収納率で、最終的には94%を見込んでいる。過年度滞納繰越分は減っているが、現年度の滞納分があるため実際にはふえる計算となり、3月末で4,500万円程度を見込むこととなる。支払い能力はあるが、町への支払いの優先順位が後になっている。訪問をし、誓約書を取り指導を行っている。滞納者についての住宅の修繕は、原則的には行わない方針で厳しく対応しているとの答弁でありました。

そのほか、「つつじ墓苑に関するPRの実施」などの発言もありました。

次に、農林課関係では、鳥獣被害防止施設等整備事業について、5万円の30件分としているが、その根拠と要望がオーバーするような場合はどうするのか。との質問に、20年度まで、県費補助事業であった。昨年度は実施できなかったが、22年度より、町単独で従来のかんきつ園での要望と合わせて水稻や野菜畑にも補助できるよう考えている。農協で要望を取りまとめ、決定することとなる。事業費は1件当たり10万円以内で対応、補助率2分の1とする。要望が多いようであれば検討したいとの答弁でありました。

「米の所得保障制度」について町への効果はどう見ているかとの質問に対して、予算は町を経由しないが、町内への交付金は、1,200万円位だと予想している。

中山間地域等直接支払交付金1,853万5,000円の件数と見通しはどうかとの質問に対して、50団体ある。制度が一部変更しており、減る可能性もあるので説明会を行い募集もしたいとの答弁でした。

このほか、「担い手総合支援事業」について、「みかんバエ対策」について、「県営農業基盤整備負担金」について等の発言もありました。

次に、商工観光課関係では、国が事業仕分けを行っているが、町において、各団体の事業やイベントに対して補助金を出しているが、出すべき団体なのか、内容はどうか精査する、事業仕分けする姿勢が必要ではないか。との質問に対して、これまで補助金を出すに当たっては当然、事業計画や実績報告について精査を行ってきたとの答弁でありました。

「緊急雇用関係」の事業内容について詳細をとの質問があり、緊急雇用創出臨時特例基金事業では、6カ月の短期雇用で62名の雇用を予定している。予算額は、2,603万1,000円、ふるさと雇用創出基金事業で1,160万3,000円、重点分野の人材育成事業に介護分野4施設（特養3施設、居宅介護1施設）に900万円を予定している。との答弁でありました。

このほか、商工会、観光協会等への補助内訳、決算状況について、「やしろ郷ふれあいの里事業」の借地料及び今後の運営について、「道の駅チャレンジショップ」についてなどの発言もありました。

次に、建設課関係では、県営事業海岸高潮（港湾）は県が箇所を決めて町へ負担金を請求することか、また、負担の内訳はどのようになっているのかとの質問に、町からの要望もあるし、県が現地を確認して補修箇所を決めている。負担金は事業費の8%で、そのうち90%を一般公共事業債で賄っているとの答弁でありました。

委員より、街灯管理事業の光熱水費・電気料が前年度より下回っているが、なぜか。また、国道、県道別に内訳がわかれば示してほしいとの質問に対して、電気料金の減額は、21年度の実績を考慮したものである。また内訳は、国道56基、県道317基、町道149基の計522基であるとの答弁でありました。

最後に、水産課関係では、浮島地区出荷施設ホイスト塗装塗替工事費は全額町負担か。またこれの使用について、漁業者だけなのか。使用料の収入金額はいくらあるのかとの質問に対して、全額町負担である。使用については、島民全員が使用可能。使用料収入金額は5万8,000円を計上しているとの答弁でありました。

また、種苗放流育成事業に関して、事業費の負担割合について、事業内容、効果についての質問に対して、負担割合については、町が8割、漁協2割の負担である。事業内容については、資

料による提示があり、事業効果については、現時点では、実態がとらえにくいのが現状である。郡共励会で各組合長さんを通じ把握に関して協議していきたいとの答弁でありました。

また、種苗放流時に町は現場立会を行っているのか。以前もお願いをしてきた。旧大島町時代には行っていたときがあった。補助事業であり現場立会を行うべきだ。との質問に対して、漁協主体の事業でもあり、郡共励会を通じて、各漁協さんの中で十分話し合って実施して下さい。とのお願いはしているところであるが、魚種によって多少は異なるが、極力放流の際は立ち合いたいとの答弁でありました。

以上が、本委員会に付託されました、議案に対する審査の内容であります。

議員各位におかれましては、本委員会の決定どおり御議決賜りますようお願いいたしまして、報告を終わります。

議長（荒川 政義君） 建設環境常任委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。建設環境常任委員長に対する質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今水産関係の報告を聞いておりますと、今までにない突っ込んだ報告がされたように思います。と言いますが、一つは今まで稚魚放流事業について非常にわかりにくい、効果がわかりにくい。そして補助金運用であるのかかわらず、組合員の全体の利益になってないんじゃないか、いう立場から、決算でも傍聴したし、そしてまた予算のとき、最近傍聴できませんが、議論があったというふうに私は聞いております。その中で、実際的に今年度のいわゆる事業計画、稚魚放流事業計画については、組合長会議と言いますか、その中で協議して決めるということか、それとも民主的に各、例えば合併漁協があり、合併してない漁協がありますね。それぞれ事業が分かれておると思うんです。まあ、そういう中で、組合員の中に十分説明しながら、事業を進めていくという答弁だったのかどうなのか、ちょっと聞いておきたいというふうに思います。

それと合わせて、実際的には補足説明の中で、今年度計画、例えば稚魚放流事業で何匹等行いますという立場で補足説明があったら聞いておきたいというふうに思います。

建設環境常任委員長（安本 貞敏君） 広田議員さんの御質問にお答えいたしますが、私どもがお聞きしておるのは、一応郡のそれぞれの農協長さんの会、組織、共励会、漁協長ですね、失礼しました。漁協長の組織の中の共励会のほうからのこういうものをああいうものをということで、町のほうへ書類を出されて、それによって詰めて協議をして、そして放流するという形をとっておるというふうに私どもは認識しておりますし、そういうふうにお聞きしたと思っております。

それと、本年度の内訳について、私もちょっと認識していないんですが、まだそこまでは説明なかったように思っておりますが。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（８番 広田 清晴君） 今年度の事業計画の説明がなかったと言われれば、それはあれですが、まあ、実際的には稚魚放流事業そのものが長年渡ってきたし、決算のときも協議したろうし、それで、予算の段階ではそれぞれ漁協の組合長さんの組織する部分から年末等に予算が要望があって、それでこういう事業をやりますということで、町に対して要望が来て、結局はそれを実現するちゅう格好で町はやられてきたというふうに、町ちゅうか、やられてきたというふうに思っておりますが、やっぱりその中の運営に関して、かなり意見が出されておるんで、先ほど突っ込んだ報告がされましたが、やっぱり公正、公平ということはきちっと維持していただきたいというふうに思います。

それともう１点が、いわゆる観光協会を通じての事業支出について、先ほど各触れた部分としては、１２０万円ずつの部分のところだろうというふうに思いますが、いわゆる事業仕分けをするべきじゃないかという意見があったという報告でありました。それで、私のほうは補助金等の取扱いについて、決して観光協会を通じて出す必然性はないという立場をとっておりますが、それにしても、観光協会に対する繰り出しが、それぞれ今年度、前年度よりは約２００万円余り減額ということになっておろうかというふうに思いますが、実際的な中身、例えば観光協会へ支出する中身について、補足説明があったのかなかったのか、また、補足説明があったら補助金の中身ですね、それを報告していただきたいというふうに思います。

建設環境常任委員長（安本 貞敏君） お答えします。担当課のほうから出していただける資料は出していただきまして、そして私どもに資料配布をいただきまして、説明を受けて、それで中身についてと言いましょうか、必要な部分等については、まあ、担当の課のほうで精査をしながら事業を進めていくという説明であったように私は記憶しております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（８番 広田 清晴君） まあ、補助金の性格がいろいろありまして、実際的には、いわゆる補助金の渡し切りになってはいけないというのが私がいつも危惧している部分なんです。事業そのものは全体事業費は当然、町の補助金、繰出金は一部であります。あくまで一部でありますから、当然。しかし、実際的には、１２０万円支出すれば、１２０万円ぼっきり支出という繰り返しになっちゃおらないかというのがちょっと危惧するところなんです。そのへんについて、議論があったかなかったか、その辺については再度聞いておきたい。

建設環境常任委員長（安本 貞敏君） お答えいたします。

一応、資料をいただきましたものですから、それについて各委員さんから、厳しい財政事情の中ですから、中身を精査して、有効な使い方をしてくれという御意見があったように私は記憶しております。

議長（荒川 政義君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

建設環境常任委員長、御苦労さまでした。

暫時休憩をします。

午前10時41分休憩

.....
午前10時54分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。各常任委員長の報告並びに質疑が終わりましたので、これより討論、採決に入ります。

議案第1号、討論はありませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今回の一般会計予算、まあ、反対の立場から討論したいというふうに考えております。と言いますのが、今年度の予算の特徴、これは、基本的には地方交付税及び町債のうちの臨時財政対策債、これらが合わせて2億3,000万円余りあると。そういう中で、今年度、昨年度は取り崩した財政調整基金やふるさと創生基金、これを取り崩さずに予算組んだと。その結果として、実際的には基金残高が16億円、財政調整基金だけです、いう状況です。私はいつも思うんですが、実際的には身近な環境整備等については、国の二次補正によってかなり前進しておるのは紛れもない事実だと、そのことによって前倒し、いわゆる補正で前倒して実際的にはその財源になっておる、ということで、今年度もかなり事業実施計画がされております。その点では、環境整備については前進しようというふうに考えております。私がいつも討論に立つ最大の問題点は、いわゆる17、18、19年度、この時期にいわゆる広義の交付税、これが約10億円を超えました。減額額です。そして、そのときに結局は私の所管である民生部分が、確かにこまい部分が重なっておりますが、実際的にはかなりカットされた、これは私は町民に直接及ぼす分、ということで私はかなり批判展開しました。私は先ほどありましたように財政の健全化、いうことも非常に大事であるというふうに考えますが、実際的には財政健全化をしながら町民要求、福祉の分野をどう回復させていくか、私はこの視点もぜひ町長は捉えていただきたいというふうに考えます。そのほか、今年度、特徴で見られるものは、やっぱり賃金等をかなりカットされております。例えば、学校教育総務が管理する部分で用務部分、これは大体前年度700万円ちょっとあったものが、用務員さんの賃金のカットということで実際的な小中学校で300万円を超える額が賃金部分、大体この賃金部分は単年度で57万円ぐらいで組んでおったと思います。57万円から60万円、それがカットされることによって、私たちはこう考えるんです。用務員の仕事というのは、やっぱり子供たちと教職員、そのパイプ役ということですが、執行部のほうはあくまでその使命は終わったという判断で今回カットされました。しかし、

これは優れた部分ですから、私は残すべきだというふうに考えております。その点も明らかにしておきたい、というふうに思います。

そのほか、繰出金等、他会計繰出金について、今年度評価すべきもの、これも当然あります。実際的には、急場しのぎという言葉か、どういう言い方が6,000万円の国保への繰り出し、これは当然それをしなければ国民健康保険税一気に引き上げられるわけですから、そりゃ困ると、当然町として任意の繰り出し、これはすべきであるということはずっと言ってきましたから、その意味では前進部分というふうに考えております。

あと、公営企業会計繰出金についても、これは事業の変更に伴う部分で、基本的には有利と、いわゆる有利な方法での病院建設と、そのための繰り出したというふうに引き続き考えております。その点でも一応過去決定してもらったゆえ評価の対象ということにしておきたいというふうに思います。

あと、ぜひ先ほど言いましたように、17、18、19年度をやっぱり財政状況とあわせて事業の中身、特に民生部分、これをもう1回見ていただきたいということを訴えまして、反対討論ということにしたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はありませんか。魚原議員。

議員（6番 魚原 満晴君） 私は議案第1号平成22年度周防大島町一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

椎木町政がスタートし、早いもので1年4カ月が経過し、この間、100年に1度と言われる経済不況や、政権交代といった大きな時代のうねりの中で、椎木町長のもとで2回目の予算編成が行われたところであります。この平成22年度予算につきまして、次の3点について高く評価し、賛成するものであります。

まず、1点目は、有効な財源確保、財政健全化への取り組みへの評価であります。町長の提案理由や、予算審議の中で明らかになりましたとおり、平成22年度当初予算そのものは対前年度と比べ減額予算となっておりますが、平成21年度補正予算と一体的な考えのもとで編成することにより、より有利な財源を確保しての久賀小学校の耐震化、大島中学校屋内運動場の改築と言った学校耐震化事業への取り組みや、職員人件費の削減などから生じた財源をもって町民生活に密着した道路、河川の改修事業などに積極的に取り組むこととされています。地方交付税が増額確保されたとはいえ、財政調整基金を取り崩すことなく、当初予算の編成ができましたのも、ひとえに懸命な財政健全化への努力の賜物であります。

次に、新たな発想、挑戦への評価であります。

県内で最初の支援制度となる特定不妊治療費助成事業や、地上デジタル放送難視聴地域への貸付制度といったきめ細やかな制度の新設、あるいは賑わいの創出を目指しての体験交流型観光や、

スポーツ合宿の積極的な誘致など、次々に新たな発想や挑戦が本予算に盛り込まれており、大いに期待するところであります。

続いて、安全・安心・優しさへの評価であります。さきにも述べました学校耐震化はもとより、避難所用災害備蓄のための予算増額確保、住宅耐震化への継続的取り組み、太陽光発電システム設置費補助など、安全、安心、優しさが随所に反映された予算であります。国保会計へ対する6,000万円の任意繰り出しも優しさの一端であります。

以上の3点についてのみならず、予算全般にわたり、しあわせに暮らせるまちづくりにむけて思いが伝わる予算であると判断し、賛成するものであります。

議員各位におかれましても、賛成賜りますようよろしくお願い申し上げます。賛成討論といたします。

議長（荒川 政義君） 次に反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第1号平成22年度周防大島町一般会計予算について、3常任委員会の委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第2号、討論はありますか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今年度の国保の特徴、これは、一つは任意の繰り出しを行ったという点は、6,000万円繰り出し、任意の繰り出しをしております。しかし、実際的に見てみると、賦課徴収限度額、例えば医療分で3万円、支援分で1万円、このように実際的にはあげるような格好になっております。限度額です、これは、国保の今回の会計の組み方というのは、実際的には非常に組みにくい予算にならざるを得ないというのが、後期高齢者医療制度が始まって実際的にはかなりの変動があります。それをどう見るかという点もありますが、実際的には基金対応が1億3,000万円、これを取り崩しを計画しております。1億3,000万円取り崩しすると、実際的にはこの基金の中に実は200万円ぐらいしか残らないという現実があります。皆さん方、執行部のほうは実際的には先にその中の基金を取り崩して、その上で協議しようやという判断がされておるかともわかりませんが、私は国保会計という脆弱な会計は、できるだけ基金

はそのまま置いて、当然、繰り出し額は大きくなりますが、私はそれでも先ほどから言われるような健全会計、健全財政で言うなれば、任意で繰入出しをふやしても、健全財政は維持できます。実際的に、近隣市町村と比べても、財政調整基金16億円というのは、大体今までも言うておるように柳井の倍です。それで一方では、住民の中に周防大島町広域でありながら、実際的にはいろいろの中で実際的には反論できない。それはやっぱり国保が依然として高いという水準、国保の持ちよる会計の特質、過去の退職見込み分の国の見通しの誤りや、それでこの会計が持ちよる実際的には職がなくなったらすぐこれに入らなければならない、そして高い国民健康保険税を払わんにゃいけんという循環、制度が持つ緒の矛盾があります。という立場から、先ほど言ったように私はきちっと繰り出し、もう1億ぐらい繰り出しても恥ずかしい金額ではない、それはやっぱり全体的に国保加入者の実態がそれを私は物語っとるんじゃないかというふうに思います。実際的には合併して2,000人ぐらい町民が減りました。そういう中で、国保加入者の比率は今後とも高まっていくというふうに私は考えております。そういう立場なら、この会計に実際的には補強してもいいんじゃないかと、それに今回以上の補強をしていいんじゃないかというふうに考えております。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 次に賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第2号平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第3号、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第3号平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第4号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第4号平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第5号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第5号平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第6号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第6号平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第7号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第7号平成22年度周防大島町下水道事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第8号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第8号平成22年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第9号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第9号平成22年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第10号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第10号平成22年度周防大島町渡船事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第11号、討論はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 周防大島町公営企業局企業会計、この新年度予算について、賛成の立場から討論しておきたいというふうに思います。

言いますのが、私がなぜ賛成するかということをもっと明らかにしておきたいというふうに思います。と言いますのが、公営企業局の仕事が基本的には町民のいわゆる指示のもとできちっと町民のためにどう仕事していくか、これが私は大事な視点が一つあるというふうに思います。と言いますのが、いろんな風潮があろうとも、3病院、そして二つの老人保健施設、そして一つの看護学校施設、これを全体として運営しております。今年度の実際の予算上は、実はマイナスの3億5,532万3,000円あります。実際的に。でも、実際的に町民のためにやっていくんなら、私はこれはやむを得ない数字であるというふうに考えております。確かに、部内においてきちっとした施策すべきは施策する、これは当然のことです。しかし、その結果、町民の役に立つ方向で運営されれば、私は賛成するんだということを明らかにしておきたいというふうに思います。

特に、今から先、大きく変わっていくのが、実は施設整備基金の中身が金額も変わってくるんじゃないかというふうに考えております。今、75億4,160万円運用しております。そういう中で、実際的には今後とも行ける、当然、一般質問でこたえられたように維持するんだということでも明確になっております。

それと、もう1点が今年度事業、これが御承知のように一つは療養病床、大島病院を出発することによって、今年度11月からいわゆる療養病床が出発します。そういう中で、既に今、今年度、旧大島病院で言えば既に91ペースで実は運営されているわけなんです。そして、今までかなり厳しい状況もあったというふうに見ておりますが、実際的には公営企業局が全体として私は町民の役に立ちよるし、今年度事業、主な機械設備等で約、大島病院関係で6億円ですが、これも数年来の要求が抑えられた結果、新病院できるまで我慢してくれと言ってきた部分が大部分であります。その点も明らかにして、賛成討論ということにしておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第 11 号平成 22 年度周防大島町公営企業局企業会計予算について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第 22 号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第 22 号周防大島町ふるさと応援基金条例の制定について、委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 14 . 議案第 37 号

日程第 15 . 議案第 38 号

議長（荒川 政義君） 日程第 14、議案第 37 号平成 21 年度周防大島町一般会計補正予算（第 8 号）と、日程第 15、議案第 38 号平成 21 年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第 6 号）の 2 議案を一括上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） それでは議案第 37 号平成 21 年度周防大島町一般会計補正予算（第 8 号）につきまして、補足説明をいたします。

昨日配布いたしました追加補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

第 1 条におきまして、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる繰越明許費の限度額を 3 ページの第 1 表のとおり総額で 19 億 5,752 万円と定めるものであります。

久賀支所経費を始めとして地域活性化・きめ細やかな臨時交付金や、地域活性化・公共投資臨時交付金などを活用し、国の補正予算に対応し、平成 22 年度予算と一体的に編成した事業や海岸保全整備事業など、年度内の完了が困難となりました事業を関係機関と協議の上、翌年度に繰り越すものであります。

以上が、議案第 37 号平成 21 年度周防大島町一般会計補正予算（第 8 号）についての概要で

ございます。何とぞ慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 私のほうから議案第38号平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）につきまして補足説明をいたします。

追加補正予算書の5ページをお願いいたします。

第1条におきまして、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる繰越明許費の限度額を7ページの第1表のとおり総額で3,183万6,000円と定めるものであります。この地域活性化・きめ細やかな臨時交付金を財源として、一般会計からの繰り入れを受けて実施する浮島江ノ浦地区簡易水道一部原水の淡水化対策等について、年度内完成が困難ですので、翌年度へ繰り越すものであります。

以上が、議案第38号平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）についての概要でございます。何とぞ慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。議案第37号平成21年度周防大島町一般会計補正予算（第8号）、質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今回の繰越明許、大方はいわゆる国の二次補正にかかわる部分、それが大体100%繰り越しというふうに思われますが、実際的には協議により、既に早い段階で予算計上し契約したが、事業量が残ったと、道路橋梁そのほか、部分があれば、やはりきちっと補足説明を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 暫時休憩をします。

午前11時23分休憩

午前11時23分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 今回の繰越明許につきまして、ほとんどが二次補正、あるいは3月補正等で計上さしていただきましたきめ細かな臨時交付金あるいは公共投資臨時交付金等々に係る部分でございますけど、それと、子ども手当の経費、これも3月補正に係る部分でございます。それ以外でありますと、まず新型インフルエンザの関係、これは、まあ国の方針もまだよく見えてない部分があるんですけども、これが新型インフルの予防、低所得者のワクチン接種の補助なんですけども、これが繰り越し一部となっております。それから、あとは海岸保全事業、それと、あとは経済危機対策にかかる部分が若干ございます。あの長浦の潮風呂の保養館の改修、あるいは、道路橋梁の一部分等々でございます。それから、あと、道路新設改良事業で過疎を使って行います天満東線あるいは上浜線の関係が若干繰り越しになってます。それから、河川整備事業で

の小積川の改修、それから、あとそれ以外の部分は、それぞれ学校の耐震化等々、これも残存で計上させていただく部分になろうかと思えます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） なじまないという言葉もありますが、実際的には繰越明許をするときには、大体事業費うちの今まで私質疑したのは、例えば何%繰り越しくらいになりますか、ということ的前提に質疑をしておりましたので、その点は理解をしていただきたいということを明らかにして、質疑を終わります。

議長（荒川 政義君） 他に質疑はございませんか。今元議員。

議員（7番 今元 直寛君） 今元でございます。私は昨年度の一般質問でちょっと質問させていただきました中の、老朽化された橋の補強なりメンテナンスの件のお話申し上げたんですが、そのとき確か今現在、いわゆる耐震補強の調査をしているという御回答だったと思えます。

それで、このたびこう見ますと、1億5,400万円という道路橋梁維持管理事業という形がございますが、この辺が該当するのか。確か先般のお話では、今年度、年度内にを目標にその調査結果が出ると、若干伸びるかもわからないというふうには聞いておりましたんで、この辺をちょっとお聞きしたいんでございますが。

議長（荒川 政義君） 平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） 橋梁長寿命化ということで、三つの橋を点検あるいは補修工事をするにしております。1点は出井橋、それと屋代川の吉井橋、久賀の御幸橋、この3橋梁を一番老朽化しているということで考えております。

議長（荒川 政義君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第38号平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。議案第37号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第37号平成21年度周防大島町一般会計補正予算（第8号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 38 号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第 38 号平成 21 年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第 6 号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 16 . 発議第 1 号

議長（荒川 政義君） 日程第 16、発議第 1 号「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の N P T 再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書の提出についてを上程し、これを議題とします。

趣旨説明を求めます。魚谷議員。

議員（13 番 魚谷 洋一君） 尾元武議員、安本貞敏議員の賛成を得て、今定例会へ提出いたしました発議第 1 号「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の N P T 再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書（案）について、提案の理由を申し上げ、議員各位の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

核兵器のない平和な世界は、人類だれもが願うところであります。

本町においては、まず議会が平成 19 年に「非核平和都市宣言の決議」をし、町では昨年 10 月に平和市長会議への加盟の認定を受けたところあります。

昨年 4 月のオバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説を初めとして、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速しています。

こうした歴史的な流れを確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためにも、平和市長会議は、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」がこの 5 月に開かれる核不拡散条約の再検討会議で採択されることを目指しているところあります。

この席において、日本政府が、核保有国を初めとする各国政府に積極的に働きかけるよう要請をしようとするものであります。

世界で唯一の核被爆国である我が国が核兵器廃絶に向け主導的役割を果たすことこそ、世界恒久平和の実現への近道であると信じています。

どうか、本意見書の提出につきまして、皆さんの御賛同をよろしくお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませ

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 私はこの発議については議会運営委員会において議員配布よりは重たい取り扱いをしてほしいということであった立場から、賛成討論したいというふうに思います。

御承知のように先ほど提案書を述べましたように、実際的に核兵器をめぐる状況、これは、大きく動いております。とりわけ、今まで核の傘という誤った考え方、これが実はなくなってきつつある、これが21世紀の流れです。実際的にことし5月に行われる会議において、やはり今述べられたような中身でことが進めば、私は核廃絶に向けての大きな流れの一步になるというふうに考えております。特に、唯一の被爆国日本としては、やはり条件付きとかいろんな弱点がありながらも、やっぱり核兵器廃絶運動が一番ある意味では大きな課題だというふうに考えております。そういう立場から、ぜひとも議員各位が賛成していただき、立派にこの国連で開かれるNPT再検討会議、これを成功さすように願って、賛成討論としたいというふうに思います。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより挙手による採決を行います。発議第1号「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書（案）の提出について、原案のとおり採択することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（荒川 政義君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり採択されました。

本件について議会の意思として関係機関に上申いたします。

日程第17．議員派遣の件について

議長（荒川 政義君） 日程第17、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配布した通り議員を派遣いたしたいと思っております。これに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（荒川 政義君） 挙手全員であります。よって、派遣することは可決されました。

次に、お諮りいたします。ただいま可決された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認め、さよう決定しました。

・ ・

議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、今期定例会に付議された議案の審議は全部議了いたしました。

これにて平成22年度第1回定例会を閉会をいたします。

事務局長（坂本 薫君） 御起立願います。一同、礼。

午前11時35分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 平野 和生

署名議員 魚原 満晴